

平成 20 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 ス ル ガ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 渡 邊 憲 一  
(コード番号 7874 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 安 倍 正 美  
(TEL 0548-32-9835)

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」の採用継続に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 2 日開催の取締役会において、企業価値最大化のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます）を導入することを決議し、同日、プレスリリースにて公表をいたしました。

また、その際に本対応方針の当初有効期間は平成 18 年 6 月 30 日としこれ以降は、定時株主総会後最初に開催される取締役会において、本対応方針の更新・廃止の検討（以下、「本検討方法」といいます。）を行い、結果を速やかにお知らせするものとしておりました。

本検討方法に基づき本対応方針の採用継続を決定してまいりました結果、現在の有効期間は平成 20 年 6 月 30 日と定められておりましたが、今般、本日開催の定時株主総会にて選任された取締役からなる新体制のもと、定時株主総会後最初の取締役会を開催し、同取締役会において、平成 21 年 6 月 30 日まで本対応方針の採用継続を決定いたしましたのでお知らせいたします。この本対応方針の採用継続決議は、出席取締役の全員の賛成によるものであり、また、社外監査役を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、採用継続に同意する旨の意見を述べておりますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社取締役会は会社法等の関係法令・証券取引所規則等の改正・整備等を踏まえ、企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から、随時本対応方針を見直し、その際には適時適切な開示を行ってまいります。

以 上

<ご参考>

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」につきましては下記アドレスよりご参照ください。

当社ホームページ：<http://www.suruga-net.co.jp>

(トップページ→IR情報→決算関係プレスリリース→買収防衛策導入のお知らせ)